

令和6年度むつ小川原地域・まちづくり支援助成事業
募集要領

令和6年度むつ小川原地域・まちづくり支援助成事業を次の要領で募集致します。

1. 助成対象事業

- (1) 地域活性化のための教育・文化活動等に関する事業
- (2) 産業振興のための技術開発、改良等に関する事業
- (3) 産業資源の発掘とその活用による商品開発・企業化に関する事業
- (4) 地域特産物の需要拡大、販路の開拓・拡大に関する事業
- (5) 企業誘致活動に関する事業
- (6) 観光開発に関する事業
- (7) スポーツ・文化交流等に関する事業
- (8) その他、地域の活性化及び産業の育成・近代化に寄与する事業

※公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団の支援を受ける事業は対象外です。

2. 助成対象団体

むつ小川原地域内の市町村、産業団体（農業協同組合、漁業協同組合、商工会議所、商工会、その他産業関係組織）、地域団体（地域づくり、文化活動等に取り組んでいる組織）

※個人、一企業による応募や営利を主とする事業は対象外です。

3. 助成限度額

1,000,000円（1市町村あたり）

※助成の対象とする事業は、令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）に実施する事業に限ります。

※助成額は、助成対象事業費の4/5以内とします。

尚、当センター以外の機関からも支援を受ける場合の当センターの助成額につきましても、[事業費×4/5－他機関からの助成額]以内の額とします。

4. 応募方法

企画担当課とりまとめの上、別紙要望書によりご応募下さい。

5. 応募期限

令和5年12月15日（金）まで

6. 応募先

〒033-0044 三沢市字古間木山68-159

公益財団法人むつ小川原産業活性化センター（担当：桑野）

TEL 0176-52-5550 / FAX 0176-52-5552

E-mail kuwano@mutsu-ogawara.or.jp